

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第2四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	362,853	239,342	878,945
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△32,158	△128,163	82,606
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△33,774	△129,196	74,525
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	2,018,055	2,031,455	2,024,055
発行済株式総数（株）	25,576	25,911	25,726
純資産額（千円）	3,077,168	3,083,073	3,197,469
総資産額（千円）	3,175,144	3,173,601	3,313,018
1株当たり四半期純損失金額（△）又は1株当たり当期純利益金額（円）	△13.21	△50.17	29.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	29.08
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	96.9	97.1	96.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△55,311	△73,701	203,358
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△8,336	△1,776	990,829
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	14,800	12,000
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	125,039	1,337,602	1,397,289

回次	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額（円）	△12.71	△28.34

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．第13期第2四半期累計期間及び第14期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

4．当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事

業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(14) 株式価値の希薄化について

当社が付与していた新株予約権のうち、平成16年9月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与していた新株予約権の行使期間が平成25年9月30日をもって満了し、残存する新株予約権は、平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づく新株予約権のみとなりました。今後当該新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成25年9月末日現在、上記の新株予約権による潜在株式数は、平成25年10月1日付で実施した株式分割後の株式数で2,000株となっております。なお、当社においては、今後もストック・オプション（新株予約権）の付与を行なう可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における我が国経済は、円安基調の定着、デフレ脱却期待、そして株高による資産効果による消費拡大期待等から、回復傾向を示しましたが、6月以降米国のQE3（量的金融緩和策第3弾）終結懸念、欧州信用・政情不安の再燃、さらには新興国におけるインフレの昂進と景気減速懸念等、先行き不安を残しながら推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求め続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当累計期間における当社技術の主な採用実績は、部門別の業績の項に記載のとおりですが、見込んでいた海外案件の失注や顧客開発計画の遅延、ならびに数件の顧客開発計画の中止などもあり、売上高は大きく計画を下回ることとなりました。

一方、費用・損益面では、売上高の大幅計画未達の影響が大きく、計画を大幅に上回る損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は239百万円（前年同期比34.0%減）となり、経常損失128百万円（前年同期は経常損失32百万円）、四半期純損失129百万円（前年同期は四半期純損失33百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力を入れました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・DMNA-V2デコーダ：電子辞書向け
- ・H. 264BPデコーダ：モニター機器向け

《評価ライセンス》

- ・H. 264BPデコーダ：カーナビ向け
- ・メディアエンジン：車載機器向け

《受託業務》

- ・改変業務：電子辞書向け

なお、この他に、エリア放送ワンセグ型ソフトウェアをライセンスいたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は99百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、超解像技術、HD/4K技術、ロスレス技術を中心にライセンス営業活動、受託活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・H. 264 4Kコーデック：デジカメ向け
- ・高速JPEGエンコーダ/デコーダ：デジカメ向け
- ・ニア・ロスレス技術：デジカメ向け
- ・高速JPEGエンコーダ/デコーダ：デジカメ向け

《ボード販売》

- ・小型HDDレコーダ向け
- ・高速プリンター向け

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は139百万円となりました。

(単機能LSI事業)

H. 264LSIおよびCPUを搭載してH. 264LSIの使い勝手をよくした準汎用ボード化製品（TM5184MJC）の販売活動を中心に展開し、金額は大きくはないものの、3件の案件成約となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は0百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、売掛金の減少などにより前事業年度末より139百万円減少し、3,173百万円となりました。負債は、未払金及び未払消費税等の減少などにより前事業年度末より25百万円減少し90百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上などにより前事業年度末から114百万円減の3,083百万円となりましたが、自己資本比率は、97.1%と高い水準を維持しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税引前四半期純損失を計上したことなどにより、前事業年度末に比して59百万円減少し、当第2四半期会計期間末には、1,337百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は73百万円（前年同期は55百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権が88百万円減少したものの、税引前四半期純損失を128百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は8百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果獲得した資金は14百万円（前年同期は増減なし）となりました。

これは、株式の発行による収入が発生したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、214百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

品質を第一とする開発方針を徹底することはもちろん、営業活動及び開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度を向上させるとともに応用システム分野（ソリューション分野）の本格的開拓を推進します。高解像度、高速処理、低消費電力、低遅延など、ビデオ、オーディオのデータ圧縮技術もより高度なものが求められてきております。当社は、市場の要求技術を常にリードしながら当社の技術及び応用システムが普及する戦略を駆使し、また事業上関連する企業との協業も視野に入れて、売上高の増加を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,800
計	76,800

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会及び平成25年6月25日開催の第13回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,603,200株増加し、7,680,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,911	2,591,100	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数は100株であります。
計	25,911	2,591,100	—	—

(注) 1. 平成25年5月23日開催の取締役会及び平成25年6月25日開催の第13回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し単元株式数を100株といたしました。また、発行済株式総数は2,565,189株増加し、2,591,100株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注) 2	185	25,911	7,400	2,031,455	7,400	2,160,455

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施し、発行済株式総数は2,565,189株増加し、2,591,100株となっております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
田中 正文	東京都港区	10,700	41.29
出口 眞規子	東京都港区	2,000	7.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	617	2.38
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	375	1.44
株式会社ブレイク・フィールド	東京都港区芝浦4-20-2	250	0.96
藤本 伸也	神奈川県鎌倉市	185	0.71
半田 正己	栃木県宇都宮市	150	0.57
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	139	0.53
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	123	0.47
ノムラ インターナショナル ピーエルシー ロンドン セキュリティー レンディング	東京都中央区日本橋1-9-1	116	0.44
計	—	14,655	56.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,911	25,911	—
発行済株式総数	25,911	—	—
総株主の議決権	—	25,911	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,997,892	2,938,205
売掛金	202,783	114,479
商品及び製品	9,711	9,536
原材料及び貯蔵品	191	—
その他	11,299	25,933
流動資産合計	3,221,878	3,088,155
固定資産		
有形固定資産	21,237	18,284
無形固定資産	4,451	2,673
投資その他の資産	65,451	64,487
固定資産合計	91,140	85,446
資産合計	3,313,018	3,173,601
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,713	2,521
未払法人税等	13,399	6,017
引当金	27,410	27,926
資産除去債務	—	1,069
その他	65,603	45,571
流動負債合計	108,126	83,106
固定負債		
資産除去債務	7,422	7,422
固定負債合計	7,422	7,422
負債合計	115,549	90,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,055	2,031,455
資本剰余金	2,153,055	2,160,455
利益剰余金	△979,641	△1,108,837
株主資本合計	3,197,469	3,083,073
純資産合計	3,197,469	3,083,073
負債純資産合計	3,313,018	3,173,601

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	362,853	239,342
売上原価	45,861	12,329
売上総利益	316,991	227,012
販売費及び一般管理費	※ 350,519	※ 357,401
営業損失 (△)	△33,528	△130,388
営業外収益		
受取利息	1,371	1,148
為替差益	—	925
その他	221	217
営業外収益合計	1,592	2,291
営業外費用		
株式交付費	—	66
為替差損	223	—
営業外費用合計	223	66
経常損失 (△)	△32,158	△128,163
特別損失		
固定資産廃棄損	151	—
特別損失合計	151	—
税引前四半期純損失 (△)	△32,309	△128,163
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,032
法人税等合計	1,465	1,032
四半期純損失 (△)	△33,774	△129,196

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△32,309	△128,163
減価償却費	7,514	7,083
固定資産廃棄損	151	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,575	515
受取利息及び受取配当金	△1,371	△1,148
売上債権の増減額 (△は増加)	11,978	88,303
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,669	366
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,335	808
未払金の増減額 (△は減少)	△23,825	△6,937
その他	△17,723	△29,585
小計	△53,343	△68,758
利息及び配当金の受取額	873	1,029
法人税等の支払額	△3,264	△6,405
法人税等の還付額	423	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,311	△73,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,550,000	△550,000
定期預金の払戻による収入	1,550,000	550,000
有形固定資産の取得による支出	△8,123	△991
無形固定資産の取得による支出	△213	△292
その他	—	△492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,336	△1,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	14,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	14,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	△204	991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,852	△59,686
現金及び現金同等物の期首残高	188,892	1,397,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 125,039	※ 1,337,602

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
研究開発費	209,559千円	214,385千円
賞与引当金繰入額	4,996	5,650

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,725,631千円	2,938,205千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,600,591	△1,600,603
現金及び現金同等物	125,039	1,337,602

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末の貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度末の貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (円)	△13.21	△50.17
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	△33,774	△129,196
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	△33,774	△129,196
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,557,600	2,575,127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)および「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割の実施および単元株制度の採用を行いました。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき100株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 25,911株
今回の分割により増加した株式数	: 2,565,189株
株式分割後の発行済株式総数	: 2,591,100株
株式分割後の発行可能株式総数	: 7,680,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成25年9月13日(金曜日)
- ② 基準日 平成25年9月30日(月曜日)
- ③ 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年10月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	80,000円	800円

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 採用した単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(ご参考)平成25年9月26日(木曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されました。

4. その他

当該株式分割による影響については「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年11月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。